

平成15年度6月議会一般質問書

通告に従いまして何点か質問を致します。

まず、中川流域下水処理センターの上部整備について伺います。

中川処理センターは、昭和48年1月に第一回説明会を関係地権者を対象に開催し、様々な議論の中、昭和50年度中に買収を完了し、昭和52年から工事が開始され、昭和58年供用開始し、中川下水処理センターとして今日に至りました。62名の買収面積366名の地権者と県当局との間では、下水処理についての様々な議論、又、農地を失う事への不安等々大きな問題がありました。しかし、下水処理施設の整備計画の中で地域に開かれた施設、特にスポーツ施設を中心とした運動公園の提案説明に対し、下水処理と言うマイナスのイメージではなく、運動公園として有効活用が出来ると言う事から賛成しました。私も当事者の1人として最終的には買収に協力をいたしました。

昭和58年度より三郷、八潮、草加、越谷市の一部の下水を受け入れ本格稼働しました。その後もバッキ漕の工事が続けられ、平成14年現在では7系列52万トンの下水を処理する施設規模となったと言う事です。そして、本年度より完成したバッキ漕の上部デッキに覆土し緑地の造成工事が開始されると言う事です。私はこの整備計画について、中川処理センター事務所に伺い驚きました。今回の県の整備計画は単に覆土し、芝を張り外周に植樹をするのみと言う事で、運動公園と言う考えではなく、あくまでも、下水処理施設の環境改善工事と言う事でした。三郷市は、昭和48年当時、県との間でどの様なやりとりをしていたのでしょうか、資料を請求した処「中川流域下水道事業中川処理センター建設に伴う要望書及び覚書き案」と言う文書を埼玉県知事宛に提出しました。その中で「処理センター場内は市民に開放する事とし1.として、可能な限り緑化し、運動公園、サイクリング道路、遊歩道施設を設置管理する事とし、2.として、処理センター完成時まで空地利用として、環境の保全を考慮し、運動施設（競技場、野球場、テニス場、サーキットコースを整備する事」等を要望しました。返答については文書を戴けなかったのですが、その後の県

の返答はどうであったのか伺いたいと思います。又、その後、整備計画に至る協議はどのように行ってきたのでしょうか伺いたいと思います。

又、今回、県当局の整備計画について、中川下水道事務所に伺いますと、三郷市はなんの異論も言わず県の提案を了解したと言う事でした。要望した覚書き、又地権者に説明した運動公園の話はどこへ行ってしまったのでしょうか。私は、今回の整備計画に対し、三郷市として県の提案をそのまま受け入れると言う事に対し余りにも無策なのではないかと思えます。又、三郷市全体の運動公園整備と言う将来計画を考えたとき、当初の要望を強く要求するべきであると思えます。又は、三郷市と県の共同事業として市の意向に添う整備計画を提案すべきではなかと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

県の担当者も認めているように、下水処理施設は地域にとりましても決して歓迎施設ではありません。出来るだけ地元の意向を考慮したいと言う事も聞きました。是非再検討すべきと思えます。

三郷市には、東京都の浄水場31.2[㍉]余と関連施設があります。この施設からは、固定資産税に変わる交付金が三郷市に交付されています。平成15年度は151426000円が交付されています。埼玉県の浄水場も南蓮沼に建設され、面積13.7[㍉]余あり43755700円交付されています。しかし、浄水場より迷惑な施設の中川下水処理センター施設に対する交付金は一円も交付されていません。昭和56.57.58年の3カ年に総額2億円が関係市町村から事業分担金として納入されたと言う記録はありますが、その後は一円も納付されていません。何故この様な状況になっているのか伺いたいと思えます。当然、負担金としてあるいは、迷惑料として関係市町村に請求すべきと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

現在の下水道行政の基本でもありません流域下水道整備については、国、県又各関係市町村の間でも再検討して行こうと言う事が言われています。膨大な建設費、施設の維持管理等々を考慮すると、合併処理槽の設置をし維持管理を行政が実施する事が遙かに低コストであると言う事も言われています。又、小規模手によ

りエリアを狭くした処理施設が環境の面からも負荷が掛からないと言われていています。果たして、処理場の建設が当初の予定通り実施されるのかも危惧される処です。事実、中川処理センターにおいても受け入れ流入量が普及率に対し当初の見通しを下回っていると言う事も聞きました。この様な状況を考慮すれば、今回の整備計画の見直しを県に申し入れをすると同時に、将来の処理センターの工事計画と整備年次を検討し、処理センター全体の見直しを県に求めとはと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

次に包括予算制度について伺います。

三郷市の本年度の予算は - 3.7%、総額12億円の減額と言う事です。この事は三郷市に限った事ではありませんが、国、自治体にとりましては、今までの歳出のあり方、又新たな税源の確保と、各自治体の経営能力が問われる時代となりました。しかも、与えられた仕事を大過なく処理すると言うよりは、各が知恵を出し、競い合う、又、政策の優先順位、評価に基づく予算の適正配分と、減額を克服すべく工夫が求められるようになりました。

この様な危機意識をいち早く持って改革に乗り出し、包括予算制度と言う考えを取り入れ、予算執行のあり方を抜本的に変革し、今、全国から注目されているのが、お隣の東京都足立区です。足立区は、今、大胆な予算執行をやるうとしています。すでに昨年テストケースとして一部の部署について執行し、本年度から全面的に採用し改革に乗り出したと言うことです。

導入の目的を伺うと、区としての3つの構造改革戦略を実現するために打ち出した制度であり予算枠に止まらず、予算の査定、執行などの権限が大幅に担当部長に委譲されその決定は各部長の責任に於いて執行されるという事です。本年度予算1349億円の内、投資的経費と公債費を除いた1124億円、83.3%を各部に配分したと言う事でした。一見して企業の事業部制の様な印象を持ちました。司令塔はあるが各行政サービスは、司令塔の戦略に基づき判断し、企画執行検証を自ら行うと言う制度です。予算削減の中、より効率を上げる事が緊急に求められている事であり、スピード、そしてより市民の近い処で考えて行く、ある時には市民

の協力を求める事もあると思いますが、それも、担当部が自己の責任に於いて即決をして行くと言う事でした。三郷市としても、予算執行のあり方、各部署に権限を委譲して行くと言う事は出来ないのでしょうか。この包括予算制度についての考え方、又、権限の委譲による効率化について市長のお考えを伺いたいと思います。

予算の適切な執行と言うを考えれば、当然の用に、執行された事業が本当に市民にとり当初の目的通りサービスの向上に役立っているかを問わなければなりません。今時の行政状況を考えれば益々重要な事であると思います。行政評価、各事業評価は当然の事と思います。

総務省の平成14年7月の時点での行政評価システムを導入する地方公共団体は、都道府県で97^{パーセント}、政令指定都市では100^{パーセント}、市町村では16^{パーセント}が導入済み又は試行中となっています。しかし、49^{パーセント}の団体が検討中と言う回答があり、この数字は益々増加すると言われていています。三郷市はこのうち何処に入るのでしょうか。

行政評価システムの導入は、新たな自治体経営のツールとして、成果を基準に動く組織へ、自己評価と外部評価の導入、そして公開の原則、市民への説明責任を果たす事等、その必要性が強く求められています。

行政評価システムを単に事業の成果を測定するにと言う考えに止まれば、基本的な事業や政策を評価すると言う事で、事足りるとも言われています。しかし、評価システムは、行政の経営ツールとしての活用が必要で、政策、施策、事務事業系のそれぞれが相互関連の中で評価して行く事が必要と言われていています。いわば、行政のあり方そのものを変革するべく活用して行くと言う戦略があってはじめて、その目的を達成すると言う事です。

三郷市は、行政評価システムを導入する考えはあるのか、あるとすればいつ頃導入予定か、市長に伺いたいと思います。

次に、シルバー元気塾の活動拠点の設置をについて伺います。私は当選以来、シルバー元気塾を独立した組織として、市民の需要に全面的に応えられる態勢を作るよう再三提案して来ましたが、何度質問すれば検討して頂けるのでしょうか。

シルバー元気塾については今更ながら具体的に申し上げることが必要ない程に、市民は本より全国の自治体関係者、報道機関からも注目されており、多くの視察者、取材報道されています。どこの市町村も目前の高齢化社会に対し真摯にどう対応するか必死に模索している事が伺えます。当の三郷市の冷静な政策態度は、どう理解したらよいのか解りません。これ以上の政策はないのか、本当に考えていないのか、気がついていないのか解りませんが不思議に思います。

受講者のアンケート調査の中でも「楽しくて、しかも歩けるようになりました。又もっと回数を増やしてください」と言った声が多数あります。中には、「男性の参加者をふやしては」という意見もありました。女性だけでなく、男性が倒れれば、楽しい老後はなくなってしまうのです。男性の参加を増やし、「男女とも元気が」シルバー元気塾の目的ではないかと思えます。

この様な状況を考慮すればするほど拠点整備の必要性は必然の事と思えます。拠点の整備をこの財政難の中で考えるとなれば、避けて通れないのが、学校統廃合を俎上に上げ、空いた学校を拠点施設として設置する事も考えられる策ではないかと思えます。教室は無論、体育館、プール等、正にシルバー元気塾の目指す施設が目前にあります。子供たちも大事な宝と言う事であれば、時代を築き今日を作った高齢者も子供に劣らず大事な世代です。今の状況を考えると市政の柱に位置づけされているとは考えられません。美田市政の柱の一つとして、客観的にも明確に位置づけをし、拠点整備をしたらと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

全国発信については、マスコミに負う処、大ですが、三郷市自ら様々なツールで発信するべきと思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

次に新田用水路の整備計画について伺います。

私は、過去の一般質問の中で三郷市の中心水路の第二大場川、下第二大場川の整備について、三郷市として都市河川としての整備計画を作成し、関係機関と協議をするように要請をしてきました。ここでの市当局の考えは、具体的なプランがなく、又事業主

体が市と異なるという事でした。新田用水路についても、市としての具体的整備プランがないという事でした。農業用用水路と言う事ですが、流域の水田も少なく、用水路と言うよりは、一部家庭下水路と言う印象もあります。周辺は畑もありますが、将来的には、都市河川として、排水路として整備していかなければならない河川と思います。

そこで、この様な基幹水路の整備について市長の考えを伺いたいと

思います。三郷市総合計画で謳っている「水と緑と出会いのまちみんなで創るふるさと三郷」この計画にある水と緑の出会いはどこにあるのか。教えて頂きたいと思います。

私は、この問題について、葛西土地改良区に伺いましたところ、土地改良区でも、用水路としての役割については、むしろ現状の幅員は必要なく、水田面積がなくなれば、その役割を終えてもよいと言った事も考えているという事でした。

用水路については、土地改良区との関係もありますので、十分協議をし、都市河川としての整備計画を提示し、都市空間の一部と言う考えで整備をして行くべきと思いますが、土地改良区との間でどのような協議がなされているか伺いたいと思います。

現在、周辺の方々の自助努力により整備されています。草刈りは無論、土砂の改修等も行われています。早急に改良区と協議をし都市河川としての整備計画を提示すべきと思いますが、担当部の考えを伺いたいと思います。以上で1問目を終わります。